

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



産業廃棄物処理計画書

平成 28 年 11 月 29 日

都道府県知事
(市長) 殿

提出者

住 所 日田市三河町615-1

氏 名 松本 功一郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	松本 牧場
事業場の所在地	日田市三河町615-1
計画期間	H28.4.1 ~ H29.3.31

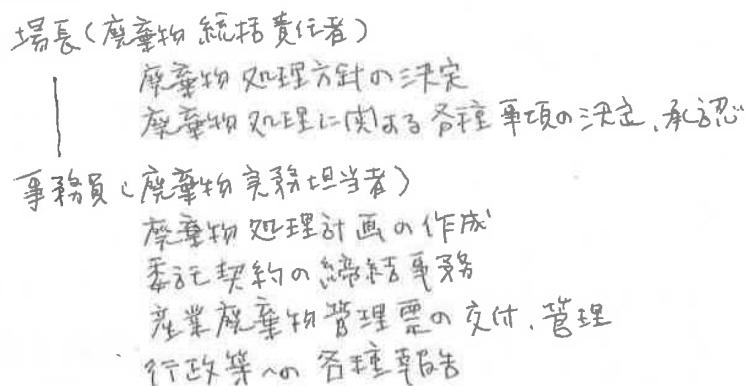
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	① 農業
②事業の規模	肉用牛(和牛) 40頭 H28.12月以降~
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 — 自然堆肥化 動物の死体 — 化製場へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(27年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
	排 出 量	1.467 t	3 t
①現状	(これまでに実施した取組)		
②計画	なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
	排 出 量	356 t	1 t
	(今後実施する予定の取組)		
	なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（27年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,213 t	t
(これまでに実施した取組)			
堆肥化			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	240 t	t
(今後実施する予定の取組)			
堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（27年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	254 t	t
(これまでに実施した取組)			
なし			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	動物のふん便	
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	116 t	t
(今後実施する予定の取組)			
なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	3 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
動物の死体は、化製場に委託処理している。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
動物の死体は、化葬場に委託処理する			
※事務処理欄			